【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年７月１日
【会社名】	アジア開発キャピタル株式会社
【英訳名】	Asia Development Capital Co. Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　綱屋　信介
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂三丁目５番５号　ストロング赤坂ビル
【電話番号】	03-5561-6040
【事務連絡者氏名】	企画管理部　　天神　雄一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂三丁目５番５号　ストロング赤坂ビル
【電話番号】	03-5561-6040
【事務連絡者氏名】	企画管理部　　天神　雄一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

平成28年６月28日開催の当社第96回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年６月28日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　取締役７名選任の件

網屋信介、長原彰弘、ウォンペンチョン、小笠原耕司、髙瀬尚彦、アンセムウォンおよびシュウエイを取締役に選任するものであります。

第２号議案　監査役１名選任の件

佐藤一成を監査役に選任するものであります。

第３号議案　補欠監査役１名選任の件

松田勉を補欠監査役に選任するものであります。

第４号議案　取締役および監査役に対するストック・オプションに関する報酬等の額改定ならびに内容決定の件

取締役に対するストック・オプションに関する報酬等の額を、各事業年度に係る定時株主総会の開催日の翌日以降１年間において年額２億円以内とすることに改定するものであります。（監査役に対するストック・オプションに関する報酬等の額は、各事業年度に係る定時株主総会の開催日の翌日以降１年間において年額1,000万円以内とすることとなっており、変更はございません。）

ならびに、取締役および監査役に対して付与される当該ストック・オプションの具体的内容を決定するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果および賛成割合（%）
第１号議案					
綱屋　信介	1,869,943	84,035	20	（注）１	可決　83.88
長原　彰弘	1,868,810	85,168	20	（注）１	可決　83.83
ウォン　ペンチョン	1,868,954	85,024	20	（注）１	可決　83.84
小笠原　耕司	1,867,247	86,731	20	（注）１	可決　83.76
髙瀬　尚彦	1,872,045	81,933	20	（注）１	可決　83.98
アンセム　ウォン	1,867,079	86,899	20	（注）１	可決　83.76
シュウ　エイ	1,867,424	86,554	20	（注）１	可決　83.77
第２号議案					
佐藤　一成	1,888,731	65,365	20	（注）１	可決　84.72
第３号議案					
松田　勉	1,886,940	67,191	20	（注）１	可決　84.64
第４号議案	1,827,139	126,992	20	（注）２	可決　81.96

（注）１．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
２．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以　上